会 議 録 (要旨)

会議名	第 4 回 文 化 財 保 護 審 議 会
開催日時	平成22年2月20日(土) 14時00分~16時00分
開催場所	武蔵村山市立歴史民俗資料館会議室
出席者及び	出席者:蓮沼会長、内野副会長、内野昭委員、國委員、城崎委員、瀬川委員、田代委員
欠席者	寺町委員、成迫委員、村山委員(事務局、課長・主査・主任3名) 欠席者:無し
議題	<議題>
(報告事項)	1 市内文化財総合調査の具体案について
	2 その他
	<報告事項>
	1 第22回多摩郷土誌フェアの結果につて
	2 峰「幟」の保存について
	3 平成21年度歴史民俗資料館事業等(12月~2月)の報告について
	議題について
結論	市内文化財総合調査の具体案につて、以下の事を了承した。
(決定した方	1 平成22・23年度の2年間で一つの結論を導き出すこと。
針、処理、残	2 調査研究・建議は、平成22年度で委嘱される委員によって実施する。
された問題点	3 部会は有形・無形文化財部会、有形・無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物部会
や保留事項な	の三部会とする。
どを記載)	報告事項2ついて
	簪・旗については寄贈を受けるべきではあるが、土台木・ハサミについては保存が不可能
	なことから自治会での処分をお願いすべきである。
主な意見	議題について
(原則として発言順に記載し 同じ内容はる。 反対は、対は、対は、対は、対なに 見になる。 見に反確、対な記載	・史跡に荒田家墓地、高岡墓地等を加え、検討する必要がある。
	・部会内の人員配置は、対象文化財によって考慮する必要がある。
	・時代ごとで部会を構成することも一つの考えである。
	・時代ごとでは「ばらつき」が生じる恐れがあり、この三部会が妥当ではないか。
	報告事項2ついて
	・竿が無く復元が不可能である以上、簪・旗のみの寄贈とせざるを得ない。
する。)	・自治会で処理するとき、土台木を輪切りにして一部を保存する方法もある。
	■ 公開した 傍聴者: O 人
会議の公開・	□ 非公開とした (非公開とした範囲 : 全部 • 一部)
非公開の状況	非公開とした理由「

庶務担当課 教育部生涯学習課歴史民俗資料館G (電話 560-6620)

(日本工業規格A列4番)